

いのちをつなぐネットワークコーナー開設と、 障害者支援の関係機関との連携について

紫陽花の蕾が雨を待つ 平成27年5月21日(木)に第203回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「いのちをつなぐネットワークコーナー開設と、障害者支援機関との連携について」です。

北九州市では、生活保護に至る前の生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、「生活困窮者自立支援法*」に基づき、平成27年4月1日より「北九州市生活困窮者自立支援事業」を実施しているとのことです。

初めは、北九州市保健福祉局地域支援部 いのちをつなぐネットワーク推進課 課長 名越 雅康さんから事業の相談窓口として各区役所保健福祉課に開設された「北九州市いのちをつなぐネットワークコーナー」の概要や法律の背景等をご説明頂きました。

続いて各事業内容を受託している事業所の方から、事業の目的、役割、相談から支援までの流れ等を具体的にご説明して頂きました。

★自立相談支援事業 (社福)北九州市社会福祉協議会 南里 佳代子さん

相談者の課題を把握し、地域のネットワークの中で支えながら、本人ができることを活かした支援を行っているとのことで、今後は、「関係機関と顔が見える関係を作りたい。チームアプローチが不足している場合は、様々なネットワークを開拓していきたいのでご協力をお願いしたい」とのことでした。

★家計相談支援事業 グリーンコープ生活協同組合ふくおか 丸山 恵子さん

相談者の抱えている問題や背景を考えて、家計表と一緒に作る。そして収入と支出のバランスを相談者が見えるようにして、何を解決したらいいのかと一緒に考えるのが、この事業の一番の特徴であるとのこと。「相談頂ければ何らかの解決策が見つかるので、まずは相談して頂きたい」とのことでした。

★就労準備支援事業 NPO 法人抱樸 山田 耕司さん

一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業で、「如何に就労先等の受け皿を作っていくか」ということと、「事業終了 = つながりが終わりではない」ので「困った時はいつでも相談に来られる。その場を如何に作っていくか」が今後の課題とのことでした。

これらの事業は、平成26年10月～平成27年3月まで小倉北区役所でモデル事業として実施され、平成27年4月から全区で本格的に施行されたので事業展開から1年経っていませんが、障害があるが故のコミュニケーションスキルの不足から「必要な支援を受ける方法がわからない」「どこに相談したらよいかわからない」方々が多くいるのではと思われます。

実際には、事業によって相談者の半数以上の方が障害のある人であったり、家族に複数障害のある人がいることが多く、今後は“どう社会福祉資源とつなげていくのか”“どう取り組めば障害者支援の関係機関への連携につながっていくか”が、全体の課題とのことでした。

名越さんから、まとめとして「色々な複雑な状況があるので、寄り添いながら長く支援を続ける必要があるが、本人自身が“改善しよう”という意思がないと支援が止まる。本人自身の意識を“生活改善しよう”という意識にどう持っていくか」との課題提議と、「今回の支援研究会はそれらに向けて改めて考えるいい機会になった」とのご意見を頂きました。

本日の参加者は69名。内、新規の方は25名でした。ありがとうございました。



けんじかん

※こちらの議事録は
北九州市障害者自立支援協議会の
ホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>



しえんちゃん



* (参考) 生活困窮者自立支援法
生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、
住居確保給付金の支給その他の支援を行うた
めの所要の措置を講ずる。
・自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金
の支給(必須事業)
・就労準備支援事業、一時生活支援事業及び
家計相談支援事業等の実施(任意事業)
施行期日 平成27年4月1日
(平成25年12月31日公布)
～支援研習配布資料より～